

子ども・若者が声を聴かれる社会へ

2026年1月9日

弁護士・国連子どもの権利委員会元委員長
大谷美紀子

子ども・若者の声を聴くことと 子どもの権利

いま、改めて、
子どもの権利について
考える

子どもの権利って？？？

- ❖ 子どもに権利なんてあるの？
- ❖ 子どもに権利を認めたら、わがままになる？
- ❖ 権利があるなら義務もあるはず？

「子どもの権利」は、日本で浸透してこなかった

子どもの権利条約と日本

- ❖ 1989年 国連子どもの権利条約採択
- ❖ 1994年 日本が子どもの権利条約を批准
- ❖ 1996年～2019年
国連子どもの権利委員会による日本の報告書審査

子どもの権利条約の日本での本格的実施

- ❖ 2023年 こども基本法施行
- ❖ 2023年 こども家庭庁発足
- ❖ 2024年 子どもの権利条約批准30年

子どもの権利条約と 意見を聴かれる子どもの権利

「子どもの権利」条約の子どもの権利＝子どもの人権

- ❖ 福祉的子ども観(保護・福祉の対象)から権利の主体としての子ども観へ
- ❖ 人権はすべての人にある→子どもにももちろんある
- ❖ 大人と同じように子どもにも人権がある＋子どもは特別の保護を受ける権利

“子どもの発達しつつある能力”

保護と支援のバランス

子どもの権利条約が保障する子どもの権利

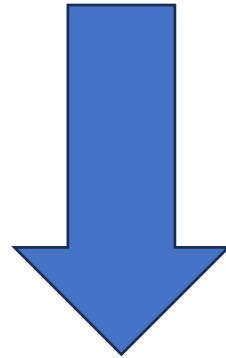
《一般原則》

- ❖ 生命、生存、発達の権利
 - ❖ 差別されない権利
- ❖ 子どもの最善の利益が主として考慮される権利
 - ❖ 意見を聴かれる権利

- ❖ 暴力・虐待から守られる権利
- ❖ 親から引き離されない権利・家族生活についての権利
 - ❖ 健康についての権利
- ❖ 相当な生活水準についての権利
 - ❖ 教育を受ける権利
 - ❖ 遊び・余暇の権利
 - ❖ 少年司法

子どもの最善の利益原則(3条)

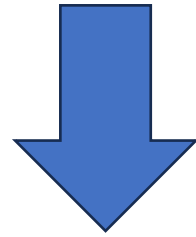
子どもに関するすべての措置において、
子どもの最善の利益が主として考慮されなければならない



子どもにとって何が最善かは誰がどうやって
決めるの？

子どもの意見を聴かれる権利(12条)

“子どもに影響を及ぼすすべての事項について、
子どもは、自由に自己の意見を表明し、その意見が年齢
および成熟度にしたがって相応に考慮される権利がある“



子どもの最善の利益原則と
子どもの意見を聴かれる権利は一体

意見を聴かれる子どもの権利の実現のために

❖ 意見を聴かれる子どもの権利の正しい理解

子どもは権利の主体/保護・支援が必要な存在

意見を聴かれる権利≠自己決定権

子どもの発達しつつある能力～保護と支援のバランス

❖ 子どもの意見表明への支援

❖ 子どもの意見を聴く大人への研修・支援

❖ 子どもに関する意思決定を行う大人への研修・支援

さらに、大切なことは

- ❖ 子どもが自分の権利、自分が権利の主体であることを知り、エンパワーされる
- ❖ 大人が、子どもの権利を知り、子どもを権利の主体として、子どもに接する

若者の声を聴くことの重要性

- ❖ 若者は子どもから大人への移行期
- ❖ 18歳以上の若者は、大人として権利を行使できる
- ❖ 若者は、子どもとしての経験・問題意識をもった大人
- ❖ 若者は、子どもにとって身近な存在の大人

子ども・若者が声を聴かれる社会

- ❖ 子ども・若者の声を聴くことの重要性を「子どもの権利」の視点から理解し、「子どもの権利」と共に広げる
- ❖ 「子どもの権利」を、子ども・若者の声を聴きながら、広める
- ❖ 子ども・若者が声を聴き、「子どもの権利」を守ることは、すべての人の人権が守られる社会を築くことへ

ご清聴ありがとうございました

大谷美紀子

motani@otani-p.com